

全米熱帯まぐろ類委員会（IATTC）の概要

1950年3月3日 発効

1970年7月1日 我が国加盟

2010年8月27日 新条約発効

1 目的

東部太平洋のかつお・まぐろ類の保存及び管理。

2 加盟国等

（1）加盟国

日本、韓国、米国、カナダ、EU、中国、フランス、コスタリカ、パナマ、エルサルバドル、グアテマラ、エクアドル、メキシコ、ニカラグア、バヌアツ、ベネズエラ、ベリーズ、台湾
ペルー、コロンビア

（2）協力的非加盟国・地域

キリバス、クック諸島

3 対象水域

東部太平洋（別図参照）

4 主な保存管理措置

（1）メバチ・キハダ保存管理措置

○まき網漁業

2010年：62日間の全面禁漁

上記全面禁漁に加え、沖合特定区で1ヶ月間禁漁。

○はえ縄漁業：

2010年：2007年の漁獲枠の5%減（我が国漁獲枠32,372トン）

（2）ビンナガ

北太平洋ビンナガの漁獲努力量を現状水準に制限。

（3）漁船管理

ポジティブリスト制度、衛星位置監視装置（VMS）の導入等

5. 漁業状況

	2002 年	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年	2008 年
メバチ	131,864	113,950	111,075	111,258	117,686	93,002	100,664
うちまき網	57,440	54,174	67,592	69,826	83,978	63,074	75,040
うちはえ縄	74,424	59,776	43,483	41,432	33,708	29,928	25,624
(日本)	(34,193)	(24,888)	(21,236)	(19,113)	(16,235)	(13,977)	(14,785)
キハダ	438,038	406,281	288,376	279,494	175,447	177,889	191,809
うちまき網	412,507	381,107	269,597	267,599	166,330	170,264	185,087
うちはえ縄	25,531	25,174	18,779	11,895	9,117	7,625	6,722
(日本)	(8,513)	(9,125)	(7,338)	(3,966)	(2,968)	(4,582)	(5,312)

資料：IATTC

6. 水域図

